平成２７年（フ）第２６１号
静岡県富士宮市穂波町４番地の20
債務者　大内　浩文
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　孝至
4　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２６２号
静岡県富士宮市穂波町４番地の20
債務者　大内　順子
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　孝至
4　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２６３号
静岡県富士宮市穂波町４番地の20
債務者　大内さち子
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　孝至
4　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１０３８号
東京都武蔵村山市本町４丁目９番地の３賀豊屋ビル203号
債務者　山口　國義
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０３９号
東京都武蔵村山市本町４丁目９番地の３賀豊屋ビル203号
債務者　山口　裕子
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５１４号
栃木県下野市上古山2136番地５
債務者　増渕　敏則
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０９２５号
東京都練馬区石神井町６丁目９－３－407
債務者　川崎　史典
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健人
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４５号
東京都葛飾区立石６丁目25－４　小笠原荘１F
債務者　長倉　　勲
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４６号
東京都北区滝野川１丁目16－９－202
債務者　加藤　秀雄
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　健介
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０７２２号
東京都東村山市諏訪町１丁目１－10－502
債務者　佐藤　栄二
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６６号
川崎市幸区北加瀬３丁目19番５－401号　コスモマンション
債務者　吉川　勝則
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０３号
広島県呉市郷原学びの丘２丁目７－５　壱番館103、住民票上の住所広島県呉市郷原野路の里１丁目34番13号
債務者　早川　良平
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第３４２号
和歌山市西浜465番地３　第２小杉マンション２Ｃ
債務者　赤木　麻子
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７４号
福岡県築上郡築上町大字宇留津280番地１
債務者　塩田　一貴
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第９２９号
兵庫県伊丹市中野東２丁目231番地２　エルズ昆陽池公園401号
債務者　吹井　寛文
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部